

2015年12月10日  
ピクスタ株式会社

写真・イラスト・動画素材の投稿型販売サイト「PIXTA」  
**「安心補償サービス」開始！素材の購入者に“安心”を**  
 著作権侵害の不安を解消して、クリエイティブ活動をサポート  
 ～12/16（水）クリエイティブの現場で必要な「著作権入門」セミナーも開催～

写真・イラスト・動画素材のマーケットプレイス「PIXTA(ピクスタ)」( <https://pixta.jp> )を運営するピクスタ株式会社(東京都渋谷区 代表取締役社長:古俣大介)は、12月10日より、新たにPIXTAの素材を購入する全会員を対象に、権利侵害(著作権侵害、肖像権侵害等)が発生した場合に、これに起因する損害を補償する「安心補償サービス」を開始します。

また、同月16日には権利セミナーも開催し、今まで以上に素材購入者に安心してご利用いただけるよう、企業や個人のクリエイティブ活動をサポートしてまいります。

◎PIXTA「安心補償サービス」の案内ページ: <https://pixta.jp/indemnity>



より安心してコンテンツをお使いいただくために

PIXTAで販売中のコンテンツは、当社が設定した一定の手続きを経て登録されたクリエイター会員が、権利侵害等が存在しないことを保証した上で提供したものです。ただ、そのような工程を経ても、万一の権利侵害発生に備えて、この度、当社は補償サービスを開始いたしました。権利侵害に起因してお客様が負担した損害の一部または全部について、当社が補償いたします。この補償サービスは、追加料金不要で、当社の会員すべてに適用されるサービスです。  
 ※補償サービスの詳細および補償条件等は、[利用規約](#)をご参照ください。

■背景：高まる企業のコンプライアンス意識。「安心」提供でクリエイティブを支援

PIXTAでは、“誰もが才能を活かせる機会を最大化したい”という想いから、プロ・アマチュア問わず多数の才能あるクリエイター会員から収集することで、PIXTAの「高品質・低価格・豊富な写真・イラスト・動画素材(以下、デジタル素材)」を実現しています。また、高品質な素材を低価格で使用できることで、購入者にとっても、予算によって妥協することなく実現したい表現を可能にしてみました。

こうしたビジネスモデルに、さらに、「補償」という安心して素材を使用できる新たな価値を加えることで、ブランド・ロイヤルティを高めたいと考えました。

また、昨今の社会的な著作権侵害に対する意識の向上や、企業のコンプライアンス意識の高まりを背景に、多くの企業が日々使用するデジタル素材の著作権や肖像権について、今まで以上に意識を向けるようになったことも導入背景のひとつです。

PIXTAで販売中の写真・イラスト・動画素材(以下、デジタル素材)は、権利侵害等が存在しないことをクリエイター会員が保証した上で提供していますが、万が一に備えて補償することで、素材購入者のクリエイティブ活動を今まで以上にサポートしたい考えです。

## ■ 概要：補償限度額は 100 万円、全世界の会員が対象

今回ピクスタが導入する「安心補償サービス」は、PIXTA で購入したデジタル素材(未加工のもの、以下 PIXTA 素材)に権利侵害(著作権侵害、肖像権侵害等)が発生した場合に、これに起因して購入者(会員)が被った損害を一定の条件においてピクスタが補償するものです。

「安心補償サービス」を受けるにあたっての追加費用は不要です。PIXTA 素材を最初にダウンロードした日から1年間を有効期限として自動的に開始されます。

補償限度額は会員毎の総計で 100 万円までとし、購入者である会員が利用規約等に違反していないこと等を条件に補償いたします。

◎ PIXTA「安心補償サービス」案内ページ: <https://pixta.jp/indemnity>

## ■ 12/16 (水) セミナーでデジタル素材の利用における権利知識を提供、安心へ

安心補償サービスの開始に合わせて、より素材利用者に安心して利用していただくべく12月16日(水)19時よりピクスタ主催の権利セミナー『いまさら聞けない！クリエイティブの現場で必要な著作権入門』を開催します。



### 【概要】

名称:いまさら聞けない！クリエイティブの現場で必要な著作権入門

日時:2015年12月16日(水)19:00~(受付18:30~)

場所:ピクスタ株式会社 3F セミナールーム

住所:東京都渋谷区渋谷 3-11-11 IVY イーストビル

費用:無料

申込:下記 URL より申し込み(12/15 14:00 受付締切)

<https://pixta.doorkeeper.jp/events/35277>

内容: 1.あなたも誤解してる！？「フリー素材」の正体

2.いまさら聞けない「画像素材」に潜む権利

3.ストックフォトの安全な利用方法

4.質疑応答

※当セミナーは事前に予告することなく内容変更する場合があります。

今回は、主にデザイナーやディレクターなどクリエイティブ業界の担当者を対象に、デジタル素材を利用する上で知っておくべき権利の基礎知識を伝授。

デジタル素材の著作権者は誰か、購入したら著作権はどこに帰属するのか、そもそも「フリー素材」とは何がどこまで「フリー」なのか、被写体の肖像権はどうなっているかなど、抑えておくべき基本の知識を過去に起きた訴訟の判例を交えながらお話します。

こうしたセミナーは今後も継続的に実施を検討しており、安心補償サービスと合わせて素材購入者が今まで以上に安心してデジタル素材を活用していただけるように努める方針です。

## ◎ストックフォトとは

頻繁に使用されるシチュエーションであらかじめ撮影・制作された写真やイラスト、動画などのビジュアル素材のこと。撮りおろし・描きおろしに比べコストが低く、必要なときにすぐ使えるという利点から、広告や出版物、テレビ番組など、さまざまな用途に使用されています。

## ◎ピクスタについて

「個人が生み出すオンリーワン」を支援したいという思いから、2005年8月に創業。

誰もが参加できるフラットな投稿スタイルで、高品質・低価格な写真・イラスト・動画のストック素材をインターネット上で売買できるデジタル素材のマーケットプレイス「PIXTA」(ピクスタ)を2006年5月に開設しました。

販売価格は写真・イラストは1点540円～、動画は1点2,160円～のサイズ毎の一律価格で提供。

現在、日本国内最大のマイクロストックフォトサイト(低価格ストックフォトサイト)に成長し、「インターネットでフラットな世界をつくる」を理念に掲げ、2013年にシンガポールに子会社を設立し、アジア展開にも注力。2014年には定額制サービスを開始、2015年には東証マザーズに上場し、アジア No.1 のクリエイティブ・プラットフォームを目指しています。

### ■ PIXTA

- 日本語版 <https://pixta.jp>
- 英語版 <https://www.pixtastock.com>
- 中国語(簡体字版) <https://cn.pixtastock.com>
- 中国語(繁体字版) <https://tw.pixtastock.com>

### ■ 会社概要

社 名: ピクスタ株式会社

設 立: 2005年8月25日

資本金: 305,879千円(2015年9月末時点)

代表取締役社長: 古俣 大介

住 所: 東京都渋谷区渋谷 3-11-11 IVY イーストビル 9F

T E L: 03-5774-2692 F A X: 03-5774-2695

U R L: <https://pixta.co.jp/>

事業内容: デジタル素材のオンラインマーケットプレイス「PIXTA」の運営

支 店: 日商匹克斯塔圖庫股份有限公司台灣分公司(英文名: PIXTA INC. TAIWAN BRANCH)

子会社: PIXTA ASIA PTE. LTD.

### ■プレスリリース・取材に関するお問い合わせ先■

ピクスタ株式会社 経営企画部 広報担当: 小林

TEL: 03-5774-2692 / FAX: 03-5774-2695 / MAIL: [pr@pixta.co.jp](mailto:pr@pixta.co.jp)